

vol.45-9 (通算 510号)

2015年12月号

やどかり

2015年12月15日発行

(毎月1回15日発行)

1987年12月19日第三種郵便物認可

発行人 公益社団法人やどかりの里

代表者 土橋 敏孝

〒337-0043

さいたま市見沼区中川 562

TEL 048-686-0494

FAX 048-686-9812

定価 50円 (含会費)

私たち抜きに私たちのことを決めさせない いのち・暮らしを守る社会保障のあり方とは

安倍首相が打ち出した「一億総活躍社会」。その実現に向けた施策を議論する「一億総活躍国民会議」がすでに2回開催され、各省が政策案を提出している。一億総活躍社会の実現に向けて掲げた「新三本の矢」の内、子育て支援、社会保障に関して緊急対策をまとめる段階に入っている。厚生労働省には「厚生労働省一億総活躍社会実現本部」が設置され、特別養護老人ホームの増設、介護離職ゼロの実現、待機児童解消のための保育園の拡大などの方針が出された。一見、少子高齢化の流れに歯止めをかける対策のように見えるが、いずれも根本的な課題解決につながる具体性、実効性の乏しい内容にすぎない。

実際、財務省は社会保障費の増加＝公費負担の増加として、制度改革や効率化等によって「増加を抑制」することを前提に検討を進めている。介護保険においては、「軽度者に対する援助は日常生活で通常負担する費用であるため、原則自己負担であるべき」といった表現が随所にあり、軽度者を支援の対象から外していく提案ばかりが並んでいる。さらに、医療保険制度と同様に、介護保険の2割負担対象者を拡大することや、「マイナンバー制度」を活用することで、所得だけでなく預貯金・金融資産を基に負担能力に応じた負担を求めていくという案も出されている。とれる人からはとる、働ける人は働いてもらう、働けない人は抑制する、といった論理ともとれる。さらに、年金支給年齢の引き上げ、容赦なく始まった生活保護基準の引き下げ等、新三本の矢の1つである「安心できる社会保障」には落とし穴がたくさん潜んでいる。

また、介護保険と歩調を合わせるかのように障

害福祉の分野にも同様の動きが起こっている。障害者総合支援法施行後3年後の見直しに係る議論が重ねられ、12月を目途に取りまとめた内容が提示される。介護保険同様、利用者負担の拡大、グループホーム利用者の軽度者をサービスから外していくことや、家事支援に至っては、ボランティアなどのインフォーマルサービスの活用をすることが重要だとしている。また、新たに導入された障害支援区分の判定結果では、サービス抑制を狙ったはずが、上位の区分にシフトする割合が高くなり、総費用額の増大につながったとしている。ニーズが支援につながった結果と見るべきところを、執行の適正化が課題だと財政審議会が指摘している。そして繰り返し述べられているのが「限りある国費を」「効率的なサービスを」「制度の持続可能性」の文字。自助・共助が強調され、人の生活を効果効率の物差しではかる福祉の市場化がますます進んでいくことが予測される。

2010年国(厚生労働省)と障害者支援法違憲訴訟団との間で交わした「基本合意」、2011年基本合意の完全実現を目指して作られた「骨格提言」、そして2014年「障害者権利条約」批准。総合支援法見直しの物差しにすべきものを、きちんと検討の土俵に据えていくことを求めているかなくてはならない。

一億総活躍社会は、誰のための社会なのか、今何が議論され、何が決められようとしているのか、多くの人が無関心であることが一番怖いことである。この1年を振り返りつつ、社会を見る目・語る目・動かす目を1人1人が持つことが社会を変える力になるはずである。